

重要情報シート（個別商品編）

2026年6月

三菱UFJ eスマート証券

1.商品等の内容 (当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています)	
金融商品の名称・種類	One ETF 日本国債 3-7年 (494A)
組成会社 (運用会社)	アセットマネジメント One 株式会社
金融商品の目的・機能	日本国債を主要投資対象とし、原則として、残存期間が約 3~7 年の債券を投資対象とし、残存年限毎の投資金額が同額程度となることをめざした運用を行うことで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しております。 また、以下についてご理解いただける方に適しています。 ・アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額 (インディカティブNAV) については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	1. プロダクトガバナンスへの取り組み コーポレートメッセージ「投資の力で未来をはぐくむ」の下、投資を通じて中長期にわたるお客さまの資産形成と企業の健全な成長や、サステナブルで豊かな社会の実現を支えるべく最高水準の商品・サービスを提供し、お客さまにいちばん信頼される資産運用会社を目指しています。「最高水準の商品・サービス」を提供するため、「お客さま目線で良質なプロダクトを設定すること、およびプロダクト品質の維持・向上を図ること」が資産運用会社にとって必須の役割と捉え、プロダクトガバナンスの取り組みを進めます。 2. プロダクトガバナンス体制 プロダクトガバナンスの実効性を確保するため、パフォーマンスを評価する「運用評価委員会」と、個別プロダクトを総合的に評価する「商品戦略委員会」が連携してプロダクトガバナンスを実践する体制を構築しています。プロダクトガバナンスの結果は定期的に取り締役に報告され、取締役会は業務執行部門に対してプロダクトガバナンスに関する監督、助言をすることで、プロダクトガバナンス運営について不断の改善を図ります。また、プロダク

	<p>トガバナンスの取り組みは、外部有識者を含むフィデューシャリー・デューティ（FD）の会議体（資産運用 FD コミッティ、フィデューシャリー・デューティ諮問会議）で議論され、FD 遂行の観点からもプロダクトガバナンスの実効性等を検証します。</p> <p>3. プロダクトの組成（組成時の考え）</p> <p>プロダクトの組成に当たっては、お客さまの資産運用のニーズ（潜在的ニーズを含む）や課題を踏まえ、運用体制、プロダクトの中長期的な持続可能性や想定するリスク・リターンの適切性、期待リターンと信託報酬率の合理性等を確認して組成します。なお、プロダクトの組成に当たっては当該プロダクトの購入に適しているお客さまの属性を特定し、販売会社が適切なお客さまに提供できるよう連携します。</p> <p>4. プロダクトの管理（組成後の管理）</p> <p>プロダクトの組成後は、パフォーマンス実績、商品性および情報開示の適切性の観点から定期的にプロダクトの品質検証を行います。検証結果に基づき、改善が必要な事項がある場合は改善策を立案し、その実行状況をモニタリングします。改善が進まずプロダクト提供価値が無いと判断した場合は、商品性変更や償還等の措置を講じることを検討します。また、プロダクト組成時に想定したお客さまの属性と実際にプロダクトを購入したお客さまの属性について分析を行い、販売会社と連携してお客さまの資産運用に資するプロダクト提供を推進します。</p> <p>5. 分かりやすい情報提供</p> <p>お客さまが十分な情報に基づき適切に投資判断できるよう、運用体制やプロダクトについて分かりやすく説明するよう努めます。プロダクトの提供後も、運用状況やパフォーマンス実績について十分かつ適切な情報提供を行います。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ①三菱 UFJ e スマート証券が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に 照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）

三菱UFJ eスマート証券

を上回ること又は下回ること) に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)	
損失が生じるリスクの内容 ※ 右記に限定されるものではありません。	<p>公社債の金利変動により価格の変動による影響を受けます。</p> <p>投資先などの破綻や財務状況の悪化による影響を受けます。</p> <p>本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。</p>
〔参考〕 過去 1 年間の収益率 (市場価格ベース)	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率がないため、表示することはできません。(本資料作成時点)
〔参考〕 過去 5 年間の収益率 (市場価格ベース)	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率が 5 年分ないため、表示することはできません。(本資料作成時点)

※損失リスクの内容は、上場有価証券等書面の P2 に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)	
購入時に支払う費用 (販売手数料など)	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	ファンドの純資産総額に対して年 0.0825% (税抜年 0.075%) 以内その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。(本資料作成時点)
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。(本資料作成時点)

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面 P6～8 に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件

(本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります)

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。

この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者を通じて、取引所市場で売却することになります。

※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面 P6~8 に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

⑨ 私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「[MUFG 利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

⑩三菱 UFJ e スマート証券が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、三菱 UFJ e スマート証券では、どのような対策をとっているのか。

6.租税の概要

(NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して 20.315%
売却時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※本商品は、NISA (成長投資枠) の対象商品です。

7.その他参考情報

(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」	https://kabu.com/pdf/Gmkpdf/service/kin2501.pdf 
組成会社が作成した「目論見書」	https://www.am-one.co.jp/pickup/etf/ 
組成会社（運用会社）が作成した「内国アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」（※）	https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html 

※東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR 情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

三菱 UFJ e スマート証券へのお問い合わせは[こちら](#)から